

**2025年度(第25回)岐阜県学生ゴルフ選手権競技
兼 2025年度 岐阜県高等学校ゴルフ選手権 新人戦
競技規定**

- ◆共 催 岐阜県学生ゴルフ連盟・岐阜県高等学校体育連盟・岐阜新聞社・岐阜放送
- ◆協 力 (一社)岐阜県ゴルフ連盟(GAG)
- ◆後 援 岐阜県・岐阜県教育委員会・(公財)岐阜県スポーツ協会

競技日程 2025 年 12 月 5 日(金)

会場 岐阜セントフィールドカントリー倶楽部
〒501-3203 関市神野字宮後3496
(TEL) 0575-29-0888

競技規則 (公財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。

競技委員会の裁定 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

競技方法 18ホール・ストロークプレー
※1 天候その他の都合により、競技方法を変更することがある。
※2 本競技の参加者全員が正規のラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

タイの決定 第1位にタイが生じた場合、委員会にて別途定めるものとする。
2位以下にタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により決定する。マッチング・スコアカードの方法は、10番～18番の合計スコア、13番～18番の合計スコア、16番～18番の合計スコア、18番のスコア、4番～9番の合計スコア、7番～9番の合計スコア、9番のスコアの順で決定する。それでも決定しない場合は、「委員会によるくじ引き」によって決定する。

使用クラブの規格 プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト上に掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。
例外:1999年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの規定から免除される。
この規定に違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格。

適合ドライバーヘッドリストに掲載されていないドライバーを持ち運んでいるだけで、そのドライバーでストロークを行っていないのであれば、この規定に基づく罰はない。

使用球の規格

ストロークを行う時に使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。

この規定に違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格。

キャディー

規則10. 3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

※ 9番ホールから10番ホールへ向かう間、または18番ホールから1番ホールへ向かう間のカート道路において、その交差する箇所については、補助要員がカートを操作することを認める。

規定の違反の罰：

プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間に起きた場合や、ホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

参加資格

アマチュア資格を有する者で次のいずれかに該当する者。

(1) 岐阜県に在学の大学生及び短期大学生

但し中部学生ゴルフ連盟競技規定により中部学生ゴルフ連盟競技への参加が認められていない者については、本競技への参加を認めない。

(2) 岐阜県に在学の中学生及び高校生

(高等専門学校の生徒も含む)

(3) GAG特別承認者

※1 県内在住で県外の高校・大学に通う者の参加は認めない。

※2 小学生の参加は認めない。

※3 本競技会へのエントリーを希望する場合、必ず所属校の許可を得た上で行うこと。

※ 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取消することができる。なお、競技委員会はプレ

プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
- ② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。

申込締切日

2025 年 11月 7日(金)

締切日の17時までに、(一社)岐阜県ゴルフ連盟必着のこと。

参加申込み

- ◎ 岐阜県学生ゴルフ連盟加盟校に在籍する者
岐阜県高等学校ゴルフ連盟加盟校は、参加者をとりまとめ、締切日までに「申込書」及びゴルフ場利用税免税申請書『学生等の教育活動に伴うゴルフ場の利用に関する証明書』(別紙)を添えて申込むこと。
- ◎ 岐阜県学生ゴルフ連盟加盟校以外に在籍する者
締切日までに「申込書」及びゴルフ場利用税免税申請書『学生等の教育活動に伴うゴルフ場の利用に関する証明書』(別紙)を添えて申込むこと。ゴルフ場利用税免税申請書の提出がない場合、利用料にゴルフ場利用税が課される。
- ◎ 岐阜県高等学校ゴルフ連盟加盟校に在籍する者
岐阜県高等学校ゴルフ連盟加盟校は、参加者をとりまとめ、締切日までに「申込書」及びゴルフ場利用税免税申請書『学生等の教育活動に伴うゴルフ場の利用に関する証明書』(別紙)を添えて申込むこと。
- ◎ 岐阜県高等学校ゴルフ連盟加盟校以外に在籍する者
 - (1) 高校生
締切日までに「申込書」及びゴルフ場利用税免税申請書『学生等の教育活動に伴うゴルフ場の利用に関する証明書』(別紙)を添えて申込むこと。ゴルフ場利用税免税申請書の提出がない場合、利用料にゴルフ場利用税が課される。

(2) 中学生

締切日までに「申込書」及び健康保険証又は学生証のコピーを添えて申込むこと。

※ 18ホール(パー72)のゴルフ場でベストスコアが108ストローク以上の者は、参加をご遠慮ください。

申込み先

(一社)岐阜県ゴルフ連盟 事務局
〒509-0146 各務原市鵜沼三ツ池町 3-59 アーバンビル1階
(TEL)058-370-2864

競技参加料

3,000円(含消費税)

※1 競技参加に当日のプレー代は含まれておりません。

プレー代は、プレー終了後個別に精算をお願いします。

※2 競技参加料を個人で支払う場合締切日までに「払込取扱票」を利用し払い込むこと。(払込方法は別紙記載)

原則として現金書留での参加料納付は受理しない。

選手受付

選手は競技当日、自身のスタート時刻30分前までにクラブハウス内で競技者名簿に署名し、受付を済ませること。

開会式は実施しない。

表彰

男子の部 優勝 及び 第2位～第5位

女子の部 優勝 及び 第2位～第3位

※ 入賞者には後日、賞状と記念品を所属校又は自宅に郵送する。

指定練習日

11月25日(火)～12月4日(木)の平日のうち、1日とする。

ただし、都合により上記日程で指定練習ができない場合、会場倶楽部と相談の上、他の日(平日に限る)に変更することができる。

※ 指定練習日以外の期間中は、倶楽部で設定されているティーマークからプレーすること。

※ 倶楽部の許可なく、競技用ティーやバックティーを使用することは認めない。

※ 指定練習日は1つの球でプレーすること。

付記

本競技は、本年12月17日～19日に開催される『第46回 全国高等学校ゴルフ選手権 春季大会 中部地区予選 兼 第48回 中部高等学校ゴルフ選手権 春季大会』の予選会とする。

注意事項	(1) 本競技会へ参加するにあたり、参加中の事故などについて主催、主管、協力団体は一切責任を負わない。 本競技会へ参加を希望する者は、各自でゴルファー保険に加入することを強く推奨する。 (2) バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。 (3) ギャラリーの立入りは禁止とする。
個人情報・肖像権に関する同意内容	本選手権競技参加申込みにより、当連盟が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意承諾することを要する。 (1) 本選手権の参加資格審査。 (2) 本選手権の開催及び運営に関する業務。 これには選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属(所属倶楽部、所属団体、学生の場合学校及び学年)、並びに選手権の競技結果の公表。 (3) 本選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち(2)の記載の適宜による公表。 (4) 本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、広報(GAGホームページ・関係機関会報誌・報道関係媒体等)のための公表。
服装規定	参加者は一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 主催・主管競技 服装規定(別紙)を確認の上遵守すること。 その他、会場倶楽部のドレスコード、利用約款に従うこと。服装規定に違反があった場合、初回は注意し着替えてもらうことが望ましい。 注意の上なお改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技参加者の参加資格を取消することができる。
行動規範	参加者は、別途規定する本競技の行動規範を遵守すること。

連絡先

岐阜県高等学校ゴルフ連盟 事務局

〒509-6102 瑞浪市稲津町萩原 1661 麗澤瑞浪高等学校 内 大島 悠士朗先生

TEL 0572-66-3111・FAX 0572-66-3100

《協力》一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟 事務局

〒509-0146 各務原市鵜沼三ツ池町 3-59 アーバンビル1階

TEL 058-370-2864

大会諸注意

1. 競技当日は、必ず定刻までに選手受付けを終了すること。
開会式は実施しない。
2. 中学生・高校生は、日本高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定を厳守し、学生らしく、清潔、端正で若々しく、ゴルフをするのにふさわしい服装であること。
3. 頭髪はパーマ・染毛・長髪などは厳禁。ネックレス・ピアス・指輪等の装飾品はしないこと。(出場を許可しない場合がある。)
4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
5. プレー中は、①JGA発行のルールブック(2023 年度版)・②当該競技のローカルルール・③目土袋・④スコップ・⑤グリーンフォークは常に携帯すること。(必ず学校名・氏名を明記しておくこと。)
6. 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備付けの球を使用すること。
7. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当に開けないよう注意のこと。
8. プレーヤーは健康管理上および危険防止の上から、男女とも帽子を着用すること。
なお、帽子の色については学校より指定されていない時は白色とする。
9. 保護者及びギャラリーの観戦は1番スタート・10番スタート付近、および9番ホール・18番ホールパッティンググリーン周辺を除き禁止。クラブハウスへの立ち入りも送迎時の必要最小限のみとします。その際の服装はゴルフ場への立ち入りに相応しいものとしてください。
10. コース内への携帯電話の持込みは禁止とする。

以 上